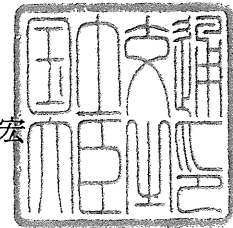


認 定 書

国住指第909号
平成25年8月1日

吉野石膏株式会社
取締役社長 須藤 永一郎 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令108条の2第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-3704
2. 認定をした構造方法等の名称
両面ボード用原紙張/せっこう板
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

別 添

1. 材料名

両面ボード用原紙張／せっこう板

2. 申請仕様の形状・寸法等

申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請仕様の形状・寸法等

項 目	申 請 仕 様
形状	平板
表面の形状	平滑またはエンボス
厚さ	9.5 (±0.95) mm
質量	4.56 (±0.46) kg/m ²
含水率	3%以下

3. 申請仕様の材料構成

申請仕様の材料構成を表2に示す。

表2 申請仕様の材料構成

項 目	申 請 仕 様
両面ボード 用原紙張／ せっこう板	厚さ9.5 (±0.95) mm 質量4.56 (±0.46) kg/m ² かさ比重0.48 (±0.05) ボード用原紙： 厚さ0.15 (−0.02) ~0.35 (+0.04) mm 質量100 (−10) ~170 (+17) g/m ² 〔紙パルプ 97.0質量%以上 有機質系添加剤（ポリアクリルアミド系、アゾ系等） 3.0質量%以下 せっこう板： 厚さ8.8 (−0.88) ~9.2 (+0.92) mm 質量4.22 (−0.42) ~4.36 (+0.44) kg/m ² 〔二水せっこう 96.5質量%以上 有機質系接着補助剤（でんぶん系） 1.4質量%以下 有機質系分散剤（ポリカルボン酸系、メラミン系、ナフタレン系、リン酸系） 0.4質量%以下 有機質系発泡剤（アニオン系界面活性剤） 0.1質量%以下 有機質系添加剤（アミノ系） 0.3質量%以下 無機質系添加剤（リン酸系） 0~0.3質量% 無機質系繊維（ガラス系） 0~1.0質量% ボード用原紙： 厚さ0.15 (−0.02) ~0.35 (+0.04) mm 質量100 (−10) ~170 (+17) g/m ² 〔紙パルプ 97.0質量%以上 有機質系添加剤（ポリアクリルアミド系、アゾ系等） 3.0質量%以下

4. 申請仕様の断面図

申請仕様の断面図を図1に示す。

単位mm

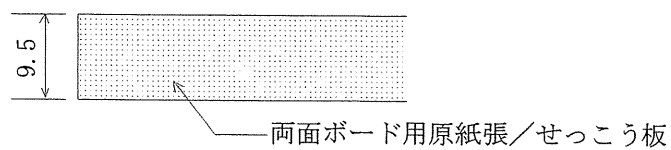


図1 断面図